

委員会提出議案第7号

議案第135号「平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）」に対する附帯決議

議案第135号「平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）」は、大宮区役所等に移転するに当たり、その敷地となる埼玉県大宮合同庁舎敷地と大宮区役所別館敷地との交換に要する経費に係るものである。

この財産の交換に当たり必要となる大宮区役所別館敷地に接する道路認定等については、契約締結後、速やかに埼玉県とさいたま市において十分に協議を行い、両者が合意した後に、関係する議案を提出するよう求める。

以上、決議する。

平成26年7月11日提出

さいたま市議会予算委員会
委員長 高柳俊哉